

平成 29 年度「幼児教育専攻」の取り組み 遊び文化コース

1. はじめに

幼児教育専攻で平成 24 年に導入された「自然教育コース」「子育て支援コース」「遊び文化コース」というコース制も定着してきた感がある。各コースでの学びから専門性を持った保育者を育てるという観点で行われており、特色のある学びとして一定の評価を得ていると感じられる。入学試験の面接などにおいても「貴学の特色のある 3 コースの選択制に魅力を感じて受験した。」と応える学生が多くいることから大学を選ぶ情報として周知されている様子もうかがえる。

2. 遊び文化コースとは

遊びを通して子どものすこやかな発達を援助できる保育者になることを目的にし、伝統的な遊び、ごっこ遊び、音楽や造形・身体活動をともなった遊び、子ども同士の関係が豊かに育つ集団遊び、絵本から生まれる虚構の世界を楽しむ冒険・探索ごっこ遊びなど代表的な遊びについてじっくり学び「子どもと遊べる保育者」になることを目指している。

3. コースの学び修了書

1 回生終了時に学生の希望コースに入り専門性を生かしたコースの学びが 2 回生から始る。3 回生、4 回生で 7~8 種目のコース専門科目の単位（表 1）を取得すると卒業時に「コースの学び終了書」が授与される。修了書の取得は学生にコースの専門性を身に付けるという自覚を芽生えさせたと感じている。

表 1 遊び文化コース専門科目リスト

学年	授業科目名
2 年	遊び論
	子どもと絵本
	遊び指導法 I
	遊び指導法 II
3 年	遊び研究
4 年	遊び指導実践演習
	保育実践演習 A

4. 遊び文化コースのこころみ

1) 幼稚園児との交流フェスティバル

毎年 11 月後半に遊び文化コース 2 回生基礎ゼミ II では幼稚園児と交流フェスティバルを行っている。富田林市立錦郡幼稚園、彼方幼稚園の園児約 40 人を大学ウエルネスセンター・アリーナに招き、基礎ゼミの時間を利用して遊び文化コースの各ゼミで考えた遊びを設定し楽しんでもらえるように開催している。

それまでの前期授業時においては、フェスティバルでの子どもとの交流を見据えて遊びの実践力を身につけることを目的とした活動を行っている。各ゼミの特色を生かした遊び（音楽遊び、造形遊び、運動遊び）を発表し、学生同士のロールプレイで各ゼミの遊びを経験し共有する。その際に、どのようなことに配慮すれば子どもたちに安全で楽しい遊びを提供できるかという視点で学んでいる。後期のフェスティバルでは前期の経験を活かし、子どもたちに理解しやすい説明や言葉がけ、フェスティバルを楽しんでもらうためのワンランク上の工夫をするなどを目標として実践的に園児と交流して遊びコースの学びに取り組んでいる。



写真1 幼稚園児との交流フェスティバル 2017年12月9日

2) 3回生での遊び文化コース

3回生でゼミナール1のゼミ分けが決まると、2回生時のように「自然教育コース」「子育て支援コース」「遊び文化コース」のコース別のゼミではなくなるため、3コース別の全体活動が年間3回確保されている。その日は、各ゼミ活動から3コース別になり各コースの学びを深める時間となる。遊び文化コースでは下記（表2）に示した活動を行った。

表 2 3 回生遊び文化コースの学び内容

1	イタリアの幼児教育レッジョ・エミリア アプローチを学ぶ
2	運動会実践 運動会運営と種目を学ぶ (写真 2)
3	遊び文化論



写真 2 運動会実践

3) 4 回生保育実践演習 A での学び

すべての保育実習を終えた学生の実践力をつけるために行われる授業として遊び文化コースでは保育実践演習 A が課程に組み込まれている。コースの学び修了書を目指す意欲的な学生が多く履修している。

平成 29 年度は、大学併設の幼稚園「大谷幼稚園」の運動会に学生スタッフとして参加した。運動会の企画に関わり、プログラムには学生が創作した親子ふれあい体操を入れていただいた。種目ごとの用具設定、子どもの誘導、応援、片付けなどを含め運動会全般の運営に関わり貴重な経験をさせていただいた。

親子ふれあい体操では遊び文化コースの 4 回生が、いままでの経験をいかし創作した体操を子どもたちに教えた。毎週、木曜日の 1 限目の授業時に幼稚園に実践指導に行き、子どもたちに振付を教えた。この経験は学生にリズム体操を作り出す力、子どもに運動遊びを指導する力をつけた。当日は保護者に説明しながら巧技台の上で発表するという機会をいただいた。学生自らが音楽を選曲し、身体を動かす遊びから発展させた身体表現・リズム表現としてオリジナル創作体操を保護者、園児、学生が 1 つになり楽しんで行うことができたのである。運動会を企画・運営するなどの学びもあった。その中で、学生同士が動きを学び合う、教え合うなど団結していく姿が見られた (写真 3)。実践的な学びの機会は学生を大きく成長させると実感した瞬間であった。



写真3 大谷幼稚園運動会 2017年10月8日

5. まとめ

近年の社会的な変化により子どもを取り巻く状況が大きく変化している。両親の就労により長時間保育や親と離れて暮らす時間が多くなったこと、遊ぶ仲間や時間、場所のないことに加えて子どもに手間をかけたくないという保護者の出現。地域や家庭で十分に遊ぶことができない子どもたちにとって幼稚園や保育所、認定こども園での集団的教育・保育の果たす役割が重要になっている。遊び文化コースでは子どもと遊びを楽しむことができる保育者、遊びこむ経験を子どもと共にできる保育者、遊びを通しての教育力を身に付けた保育者を育てていきたいと考えている。

(幼児教育専攻代表 遊び文化コース担当 岡 みゆき)

専攻報告

平成 29 年度「学校教育専攻」の取り組み

〈基礎ゼミ（学校観察実習・キャリアツアー）〉

2012 年度から基礎ゼミ I において、専攻所属教員の専門分野やゼミの内容に触れ、教養を広げるとともに 3 回生以降のゼミ選択の参考となる試みとして「ローテーション方式」を導入してきた。2015 年度からは専門分野・領域ごとにグループを作って学生が選択する「希望選択方式」を採用し、2016 年度からは各回の授業内容を深めるために「学習課題」を教員ごとに設定し、事前事後の学習にも力を入れることとした。課外学習の機会が増えたことにより、ゼミの出席や課題の提出状況の把握が複雑になってきたため、2016 年度は「スタンプカード」を導入し、確認を行った。2017 年度はスタンプカードの活用をいったん中止し、従来までの管理方式に戻している。

また、5 月 17 日・6 月 28 日両日に、富田林市立錦郡小学校ならびに富田林市彼方小学校の協力を得て、「学校観察実習」を実施した。2015 年度より設定した取り組みであり、専攻所属の 1 回生全員を 3 つのグループに分け、ゼミ担当教員の引率の下、各日 30～40 名程度の参加人数で訪問を行った。この実習を契機に、「お仕事入門」として教職教育センターが実施している現場体験実習への接続を促し、以降のボランティア・インターンシップへと発展させていく予定である。さらに、2 回生は「インターンシップ I」という形で、後期に別途全員に現場体験の機会を設けた。

さらに基礎ゼミ II では、3 回生以降の自らの学修に必要な施設機関の利用促進を目的として、5～7 月に「就職課・図書館・教職教育センター訪問ツアー」を実施した。2016 年度からは基礎ゼミ I にも対象を広げ（基礎ゼミ I は図書館と教職教育センターのみ）、各部署に対する理解を深める契機となった。

〈専攻課題〉

2012 年度より、専攻の目標でもある教員採用試験合格に向けて基礎的・基本的な学力を身に付けることを目的として、1 年間「専攻課題（2015 年度までは「学習課題」）」を設定し、基礎ゼミの時間にゼミ担当教員がノートを回収し、確認と指導を行っている。2 週間に 1 度の確認や指導では継続性に難のある学生も少なからず見られ、よりきめ細かで手厚い指導や支援が必要との意見を受け、2015 年度には平成 27 年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト「手書きノートの電子ポートフォリオ化を通じた協調学習・評価システム」に基づき、学習支援システムである moodle を活用し、ゼミの時間帯にとらわれず毎週定期的・継続的に課題

を確認し指導できる仕組みを導入してきた。2016年度は、①教員採用試験の過去問を中心に練習問題と調べ学習に取り組む「専攻課題 A」、②小論文や討論の論題となるような教育観を深める論述形式の「専攻課題 B」、③eラーニングによるリメディアル学習としての「大谷ドリル（ラインズドリル）」の三種からひとつ以上に取り組むことを指定してきたが、2017年度はこのうちの②小論文課題と③大谷ドリルに絞り、スキャン等を通じて学習履歴を残す工夫を加えることでポートフォリオ化を継続することとした。

また、1回生の基礎ゼミ I において課題の内容を範囲としたテストをゼミ対抗戦と兼ねる形で行う「ゼミバーシアード」を2017年度から復活し、2018年1月10日に実施した。

〈全体会〉

2014年度より、基礎ゼミの中で年間数回、専攻所属学生全体を集めて指導を行う「全体会」を実施している。「教師塾」や「大阪府教員チャレンジテスト」など、節目の機会に情報提供や対策の場を設定することで、受験者数の増加をはかっている。基礎ゼミ I においては各回の冒頭の15～30分程度の「朝礼」実施時に専攻学生全員が一斉に揃う機会を利用して、情報提供や指導などを行った。2017年度からは全体会の企画を拡充し、小論文・レポートの書き方やアクティブ・ラーニング入門、教育研究の作法など、初年次教育の内容も取り入れながら学びの基盤となる事項について共通理解を行う機会を設定した。基礎ゼミ II においては、10月11日にチャレンジテスト対策、11月8日にゼミ選択の相談会、1月17日に今後の教採準備（教師塾など）に関する全体会を実施した。さらにゼミナール I においては、前後期各2回の「コース・ミーティング」を導入し、コース担任の指導の下に卒業研究に関するグループワーク（4月19日、1月17日）、実習や進路に関するグループワーク（7月5日、10月11日）を実施した。特に4月19日のゼミナール I 全体会では、引用のルールや先行研究の意義など、卒業研究の作法に関する共通理解をはかる試みを初めて導入した。

〈卒業研究（口頭試問・副査制）〉

特別支援学校教諭免許の取得要件改正に伴うコースの特色や位置づけ明確化などの問題に対応するため、2017年度に実施した「コース・ミーティング」では「コース担任」の指導の下で自らの所属コースに関する進路や卒業研究などの専門領域への意識を高めるとともに、卒業研究ではゼミ担任を主査、コース担任を副査として提出期限前の時期を活用して「試問制」を初めて導入した。試問は12月に行われ、主査・副査による質疑や事後の指導を通じて、従来に比べてより充実したきめ細かい指導が実現できた。他方、試問の時点で完成度の低い不十分な論文も少なからず存在したことで、副査の試問や指導の効果を確保するためにより早い段階での進捗確認が必要との要望があがった。

〈教員採用試験対策〉

ゼミ教員による個別指導に加え、教職教育センターの取り組みに協力する形で、受験者情報の提供や面接指導などの対策を行った。特に大阪（府・市・堺市・豊能地区）の試験形式が大きく変更した影響もあり、筆記試験への準備の重要性が高まるとともに、複数自治体の併願受験が日程的に難しくなるなど、課題も見られた。

（学校教育専攻代表 開沼 太郎）

平成 29 年度「特別支援教育専攻」

(1) 系統的な実習とアクティブラーニング形式授業による知識と経験の相互補完的な学びの推進

各学年で学校現場等での実践的な学びを設定し、教職へのイメージ推進を図った。

- ① 1 回生：「特別支援教育観察演習」で支援学校を訪問し、授業参観や施設・設備などの見学を行った。また、授業補助や学校行事、放課後学習支援等のボランティアを案内・奨励した。特別支援教育の専門スキルに興味・関心が持てるように専攻設定科目として、「点字と手話」の授業（集中講義）を計画した。
- ② 2 回生：「特別支援教育実践指導演習Ⅰ」で小学校のインターンシップ実習（1 週間）を行い、通常の学級及び特別支援学級での実地体験を行った。また、小学校、特別支援学校等への学生支援ボランティアを案内・奨励した。教員採用試験対策の導入として、後期 9 月に 2 回生全員が統一した教職教養の教員採用試験対策問題集を購入し、ゼミ担当教員のチェックのもと、12 月までに計画的に教職教養の基礎知識を学ぶ期間を設定した。
- ③ 3 回生：小学校、中学校等の教育実習が行われた。「特別支援教育実践指導演習Ⅱ」の集中講義で特別支援学校・特別支援学級の両方の授業補助による実地体験を行った。また、学校現場での実践を想定した「特別支援教育指導法演習Ⅰ（きらり教室）」において、障がいのある子どもを実際に担当し、チームで実態把握、個別の支援計画の作成、実践、報告、保護者相談に取り組むアクティブラーニング形式の本格的な実践授業（前期・後期開講）を実施した。
- ④ 4 回生：特別支援学校への教育実習が行われた。学校支援ボランティアとして、知的障がい及び肢体不自由の特別支援学校の両方を経験することを奨励し、多くの学生が障害種別の学校で実践を積むことができた。また、「特別支援教育指導法演習Ⅱ（きらり教室）」において、継続的に障がいのある子どもを担当し、チームで計画・実践・評価・改善のプロセスに取り組んでいる。教職実践演習において、聴覚障がい特別支援学校への見学実習や、知的障がい特別支援学校や肢体不自由特別支援学校の運動会・学習発表の参観を必須として実施した。

(2) 教員採用試験対策

1、2 回生は、4 回生による模擬授業及び面接練習場面のビデオを視聴し、到達目標のイメージ化を図った。基礎ゼミⅡでは、専攻全員で同一の教職教養問題集を購入し、ノートに要約し

で定期的にゼミ担当に提出する取組を始めた。3、4回生では、小学校全科を重点とした筆記対策と、面接対策の自己アピール作成演習、支援学校の模擬授業を重点に対策を行った。2017年度（平成29年度）の特別支援学校教員採用試験合格者（小学部・中学部・高等部）は19名で、特別支援教育専攻における教員採用試験合格者は17名（教員採用試験を受験した人数を母数にすると合格率は63%）であった。また、特別支援教育専攻の教職希望者全員、教諭または常勤講師として教職に就いた。

(3) 社会連携・地域貢献（2018.5～2019.2 計18回実施）

教育学部と大阪府教育庁と連携して、現職教員を対象とした「小中学校、高等学校、支援学校特別支援教育コーディネーターアドバンス研修」を2007年度（平成19年度）から継続して実施している。学生も研修会のサポート役兼受講者として参加し、大阪府の特別支援教育をリードしている現職教員とともに学び、貴重な学びと刺激を受ける機会となっている。2017年度（平成29年度）は、塩野義製薬株式会社との共同研究として研究補助を受けて実施した。大阪府教育庁との連携、塩野義製薬株式会社との共同研究として、産学官の特色ある研修事業となっている。

(4) 免許更新講習「特別支援教育講座」の実施（2017年7月31日）

選択領域「教科指導・生徒指導その他教育の充実に係る事項」における6時間を、本専攻教員3名で担当実施した。

(5) 認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」の企画・実施（大阪府教育庁との連携）

大阪府の喫緊の課題である支援学校教員の免許保有率を高める施策として、大阪府教育庁と連携し、認定講習「特別支援学校教諭免許取得講座」を企画・実施した。対象は、大阪府立支援学校の教諭・講師の約300名であり、会場は本学で実施した。

(6) 特別支援教育実践研究センターの取組

①特別支援教育実践研究センター主催の第2回セミナーを開催した。

◇日時：2017年（平成29年）11月24日（金）18:30～20:30

◇会場：大阪大谷大学ハルカスキャンパス

◇講師：大阪大学大学院人間科学研究科 教授 井村 修 先生
博士（心理学）、専門分野：臨床心理学

◇テーマ「臨床動作法の理論と実際」

◇参加者：約100名（卒業生、学生、教育委員会、学校教員等）

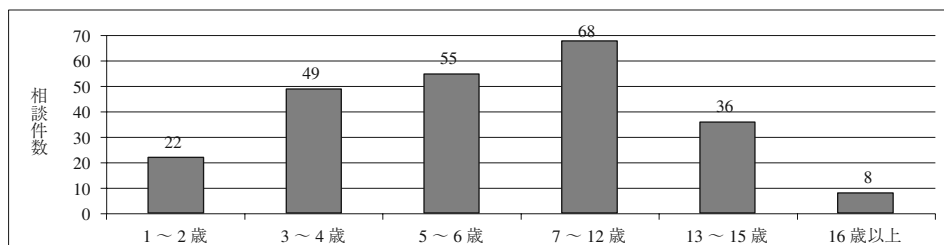
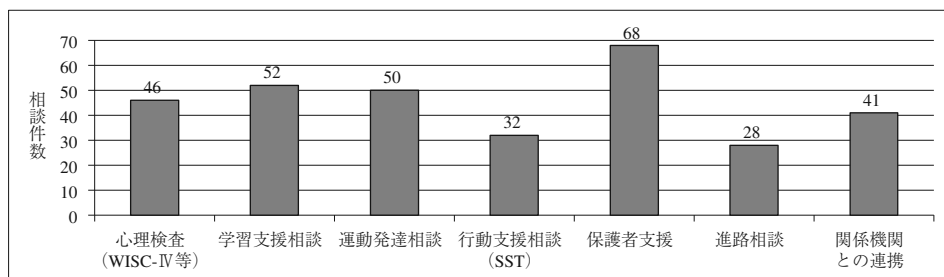
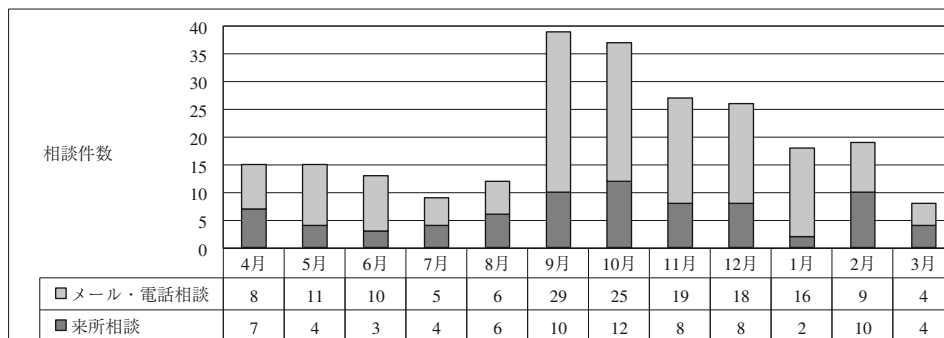
こころとからだを通して発達を促進する援助技法「臨床動作法」の理論に関する講義と、実

技を通したボディ・ワークによる研修であった。臨床動作法による支援を学ぶとともに、自分のからだに対して主体的に働きかける体験や、課題を通して得られる達成感や心地よさをアクティブ・ラーニング形式で学ぶことができた。



②発達相談の概要

2017年度（平成29年度）の発達相談は、来所相談78件、メール・電話相談160件の計278件の相談があり、概要は次の図の通りであった。



(7) 塩野義製薬株式会社との共同研究の実施（2017、2018年度）

2017、2018年度は、大阪大谷大学教育学部と塩野義製薬株式会社との共同研究として、研究補助を受けて教員研修プログラム（小中学校・高等学校・支援学校特別支援教育コーディネーター・アドバンス研修）及び事後調査等を実施した。

(8) 中国湖北省教育庁の特殊教育研修団の研修・交流

一般社団法人「日中協会」からの依頼で、中国湖北省教育庁の特殊教育研修団20名が、日本の特別支援教育にかかる取組、及び、本センターにおける特別支援教育に関する取組（研究・研修・相談）について、研修・交流を目的に来学された。



（特別支援教育専攻代表 小田 浩伸）